平成２１年（フ）第２２３号
愛知県豊田市山之手１丁目20番地　今吉富夫方１号
破産者　西山　登代
1　決定年月日　平成21年８月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２０年（フ）第６７号
愛知県豊川市為当町新屋河原11番地の１
破産者　福澤　　裕
1　決定年月日　平成21年８月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第１号
山口市鋳銭司3381番地　吉南病院、住民票上の住所山口県防府市石が口３丁目10番10－１号　ハイエスト石が口Ａ棟201号
破産者　加門　幸洋
1　決定年月日　平成21年８月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第７１号
熊本県下益城郡城南町大字東阿高1284番地20
破産者　西村久美子
1　決定年月日　平成21年８月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第７５号
熊本市水前寺１丁目19番23号
破産者　矢野　賢二
1　決定年月日　平成21年８月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第３２４号
熊本市帯山７丁目７番58号
破産者　大仁田　實
1　決定年月日　平成21年８月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第３４５号
熊本県玉名郡玉東町大字木葉88番地
破産者　柳田　照義
1　決定年月日　平成21年８月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第３４６号
熊本県玉名郡玉東町大字木葉88番地
破産者　柳田裕美子
1　決定年月日　平成21年８月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

免責許可決定

平成２１年（フ）第１１３号
北海道苫小牧市明徳町４丁目３番20－１号
破産者　橋爪　　潔
1　決定年月日　平成21年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（フ）第１１４号
北海道苫小牧市明徳町４丁目３番20－１号
破産者　橋爪レイ子
1　決定年月日　平成21年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（フ）第１２４号
北海道苫小牧市高砂町２丁目２番９号
破産者　鈴木　　昭
1　決定年月日　平成21年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（フ）第１２７号
北海道苫小牧市元町２丁目５番３号　正湖荘１号棟左
破産者　松林　正明
1　決定年月日　平成21年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（フ）第１３１号
北海道苫小牧市泉町２丁目５番17号　久保アパート
破産者　背戸川千佳
1　決定年月日　平成21年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（フ）第１３４号
北海道苫小牧市元町１丁目５番15号
破産者　高津りち子（旧姓中川）
1　決定年月日　平成21年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（フ）第７２３号
埼玉県上尾市大字大谷本郷339番地21　日建シェトワ大英102
破産者　日吉　栄一
1　決定年月日　平成21年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第２３９号
埼玉県所沢市大字下安松1517番地の11　サンハイツ203
破産者　種市　明子
1　決定年月日　平成21年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第２６７号
埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸４番地16
破産者　茂木　新次
1　決定年月日　平成21年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第２７３号
埼玉県坂戸市伊豆の山町20番地２　第一伊豆の山荘７号室
破産者　高橋　昭二
1　決定年月日　平成21年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第２７８号
埼玉県ふじみ野市西鶴ケ岡２丁目７番22―106号
破産者　屋富祖　浩
1　決定年月日　平成21年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第３５２号
兵庫県尼崎市上ノ島町２丁目６番２号
破産者　野崎　陽藏
1　決定年月日　平成21年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第３９４号
兵庫県尼崎市塚口町３丁目23番地の９　マインハイツ101号
破産者　坂田　幸男
1　決定年月日　平成21年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第４２１号
兵庫県西宮市上鳴尾町22番６号、前住所兵庫県西宮市里中町３丁目６番９号
破産者　多田　久子
1　決定年月日　平成21年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第４２３号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目４番２―801号
破産者　金子正一こと　徐　　錫文
1　決定年月日　平成21年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係